

NEWS(PRESS) RELEASE

令和4年10月28日

志摩市市民生活部人権市民協働課

タ イ ト ル	志摩市人権講座の開催について																		
概 要	人権講座は、あらゆる人権課題の解決を目指し、人権文化を育てるための連続講座です。「人権って難しい」と感じている方も「気負わず」「気軽に」参加し、共に考えていきましょう。全3回の講座ですが、1回のみ参加も可能で、受講はすべて無料です。参加をご希望の方は、下記へお申込みをお願いします。定員は30名です。 ※大雨・暴風警報発令時及び新型コロナウイルス感染症の感染状況の推移により、中止となる場合がございますのでご理解・ご協力をお願いいたします。 お申込み期限： 各講座の前日まで 開 催 時 間： 受付 18:15～ 18:30～20:00 開 催 場 所： 志摩市役所 本庁舎 4階 401・402・403会議室 開催日は以下のとおりです。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>と き</th><th>テ ー マ</th><th>講 師</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回</td><td>11月30日 (水)</td><td>土地差別の解決をめざして ～不動産に関わる部落差別の 現状と課題～</td><td>はらだ ともき 原田 朋記さん (公益財団法人反差別・人権研究所みえ 調査・研究員)</td></tr> <tr> <td>第2回</td><td>12月2日 (金)</td><td>「ヤングケアラー」について 知ろう</td><td>しじ ゆみ 志治 優美さん (エンパワメントみえ 代表)</td></tr> <tr> <td>第3回</td><td>12月16日 (金)</td><td>育休取得が日本を救う！！？ 知っておくべき「ワーク・ライフ バランス」の本質</td><td>はっとり ありゅう 服部 亜龍さん (三重県男女共同参画センター 「フレンデみえ」専門員)</td></tr> </tbody> </table>				と き	テ ー マ	講 師	第1回	11月30日 (水)	土地差別の解決をめざして ～不動産に関わる部落差別の 現状と課題～	はらだ ともき 原田 朋記さん (公益財団法人反差別・人権研究所みえ 調査・研究員)	第2回	12月2日 (金)	「ヤングケアラー」について 知ろう	しじ ゆみ 志治 優美さん (エンパワメントみえ 代表)	第3回	12月16日 (金)	育休取得が日本を救う！！？ 知っておくべき「ワーク・ライフ バランス」の本質	はっとり ありゅう 服部 亜龍さん (三重県男女共同参画センター 「フレンデみえ」専門員)
	と き	テ ー マ	講 師																
第1回	11月30日 (水)	土地差別の解決をめざして ～不動産に関わる部落差別の 現状と課題～	はらだ ともき 原田 朋記さん (公益財団法人反差別・人権研究所みえ 調査・研究員)																
第2回	12月2日 (金)	「ヤングケアラー」について 知ろう	しじ ゆみ 志治 優美さん (エンパワメントみえ 代表)																
第3回	12月16日 (金)	育休取得が日本を救う！！？ 知っておくべき「ワーク・ライフ バランス」の本質	はっとり ありゅう 服部 亜龍さん (三重県男女共同参画センター 「フレンデみえ」専門員)																
主 催	志摩市																		
参 考 H P	志摩市ホームページ＞くらし・手続き＞人権・男女共同参画＞人権																		
お 問 合 せ 先	志摩市 市民生活部 人権市民協働課 担当 山本 TEL 0599-44-0227 FAX 0599-44-5260 e-mail jinkenshimin@city.shima.lg.jp																		

令和4年度



『志摩市人権講座』開催のご案内

志摩市では、「志摩市における部落差別をはじめあらゆる差別をなくすことをめざす条例」の制定や、「人権尊重都市」を宣言し、市民一人ひとりが自らの人権意識を高め、全ての人権が保障される地域社会の構築に向けて取り組んでいます。

『人権って難しい・・・』と感じている方も多いと思いますが、『気負わず』参加していただける講座を準備しました。『人権について考えてみよう!』と思っている方の最初の一步に、また、『もっと人権意識を高めよう!』と思われる方のステップアップにも。ぜひ、ご参加ください!

【講座テーマ】

- ① 11月30日(水)『土地差別の解決をめざして ～不動産に関わる部落差別の現状と課題～』
- ② 12月 2日(金)『「ヤングケアラー」について知ろう』
- ③ 12月16日(金)『育休取得が日本を救う!!?知っておくべき「ワーク・ライフバランス」の本質』

※詳しくは裏面をご覧ください。

【時 間】 18:30~20:00 (受付:18:15~)

【ところ】 志摩市役所 本庁舎 4階 401・402・403会議室

【定 員】 30名

【参加費】 無 料

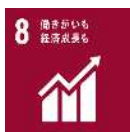
【申込期限】 各講座の前日まで

・電話、FAXでも受け付けます。

いずれか1回のみのお申込みもOKです

・新型コロナウイルス感染症対策の都合上、受講者数を制限し、受講者席の間隔を確保するため、定員を上回る場合は、事務局にて調整させていただきますので、ご了承ください。

※大雨・暴風警報発令時及び新型コロナウイルス感染症の感染状況の推移により、中止となる場合がございますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。中止の場合は、申込者には個別に連絡を差し上げますが、志摩市ホームページにも掲載いたしますので、ご確認ください。



【問い合わせ・申し込み先】

志摩市役所 市民生活部

人権市民協働課 (本庁舎1階③窓口)

TEL (0599) 44-0227

FAX (0599) 44-5260

① 11月30日(水)『土地差別の解決をめざして ～不動産に関わる部落差別の現状と課題～』

講師：原田 朋記(はらだ ともぎ)さん【公益財団法人反差別・人権研究所みえ 調査・研究員】

部落差別のあらわれ方のひとつである「土地差別」を取り上げたいと思います。土地差別という問題がクローズアップされたのが2005年以降のことです。三重県では、不動産会社の店員による差別発言が発覚し、不動産業者を対象にした実態調査の中で、様々な課題が明らかになりました。私たちの身近な土地に関わる問題を通して、部落差別を解決するためにできることを考えたいと思います。

② 12月 2日(金)『「ヤングケアラー」について知ろう』

講師：志治 優美(しじ ゆみ)さん【エンパワメントみえ 代表】

「ヤングケアラー」とは、病気や障がいのある家族の介護で教育が受けられなかったり、同世代の子どもとの交流に機会が持てなかったりする子どものこと。

親のお世話をするのがいやという問題ではありません。問題は「誰にも言えない」ということです。

③ 12月16日(金)

『育休取得が日本を救う!!? 知っておくべき「ワーク・ライフバランス」の本質』

講師：服部 亜龍(はっとり ありゅう)さん【三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」

専門員、株式会社ワーク・ライフバランス認定 ワーク・ライフバランスコンサルタント】

「ワーク・ライフバランス」は「仕事の時間とプライベートの時間を同じように配分すること」と思われている方が多いかもしれませんが、実は少し違います。そしていま、この「ワーク・ライフバランス」の実現が、組織やまちの未来にとってたいへん重要な役割を担っていると考えられています。

このテーマでは、人々の意識や社会構造の変化等について様々なデータを交えながら、男女共同参画の必要性や組織がこれから目指すべき方向、そして「ワークとライフを充実させることで個人も組織も、そして私たちの“まち”も幸せになる」という「ワーク・ライフバランス」の本質について、男性育休の新しい制度についての解説も交えながらお話しします。



- ・受講者の皆様におかれましては、マスクのご持参、着用及び手洗い・アルコール消毒にご協力をいただきますようお願いいたします。
- ・体調不良（倦怠感や咳など）や37.5℃以上の発熱のある場合は、当日の受講をお控えいただくようお願いいたします。

令和4年度 志摩市人権講座 申込書 (FAXでお申し込みの際にご使用ください。)

※都合により、中止となる場合がございますので、日中ご連絡のとれるお電話番号をお願いします。

参加ご希望日	氏 名	お住まいの住所	お電話番号

★申し込み先★ 志摩市役所・市民生活部・人権市民協働課 FAX(0599)44-5260